

吉備中央町地域包括支援センターシステム導入業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、地域包括支援センター業務を統括・管理するとともに、地域支援事業及び介護予防・日常生活支援事業、予防給付マネジメント等が円滑に進むよう、吉備中央町に適した利便性の高いシステムを導入し、安定的な運用保守を提供できる事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施するにあたり、必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

吉備中央町地域包括支援センターシステム導入業務

(2) 業務内容

別紙「吉備中央町地域包括支援センターシステム導入業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行場所

吉備中央町地域包括支援センター

(4) 履行期間

本業務の利用期間は、契約締結日から60か月間。

なお、運用開始にあたり契約締結日から令和9年3月31日まではシステム構築、テスト運用等の準備期間とする。

(5) 契約上限額

6,600,000円以内（消費税及び地方消費税額を含む。）

3 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、次の要件を全て満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 国又は岡山県内地方公共団体の指名停止又は指名除外の措置を受けていない団体等
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) プロポーザル参加申し込み時点で、国税及び地方税の滞納がないこと。

- (6) 地方公共団体において、過去3年間で本件に類似した地域包括支援センター支援システムの導入実績を有していること。

4 事業スケジュール

内容	日程
プロポーザルの公募開始	令和8年8月24日（月）
質問書の提出期限	令和8年8月31日（月）午後5時まで
質問書に対する回答期日	令和8年9月3日（木）
参加表明書の提出期限	令和8年9月8日（火）午後5時まで
参加資格審査結果に関する通知	令和8年9月11日（金）まで
企画提案書等の提出期限	令和8年9月17日（木）午後5時まで
審査会（プレゼンテーション）	令和8年9月28日（月）
選定結果の通知	令和8年10月5日（月）まで
契約の締結	令和8年12月上旬（予定）

5 質問方法

本プロポーザルに関する質問及び質問に対する回答は、次のとおり行うものとする。

(1) 質問方法

「質問書」に質問内容等を記載の上、電子メールで提出すること。電子メールの表題は「事業者名」とすること。電子メール以外の方法による質問は受け付けない。

電子メール（daihyo@shien.town.kibichuo.okayama.jp）

(2) 提出先「12問合せ先・書類提出先」を参照

(3) 提出期限 令和8年8月31日（月）午後5時まで

(4) 回答方法

確認の行われた内容については、参加者の認識を統一するため、質問者を伏せた形式で、令和8年9月3日（木）までに、吉備中央町公式ホームページにて公表する。

※質問内容が、選定にあたり公平性が保てないと判断した場合は回答しないことがある。

6 提案手続

1. 参加表明書等の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、「参加表明書」（様式第1号）、業務実績書（任意様式）及び事業者概要書（任意様式）を提出すること。

（1）提出期限 令和8年9月8日（火）午後5時まで

（2）提出方法 持参又は郵送による。

※持参の場合は、土日・祝日を除く午前9時～午後5時の間に持参すること。

※郵送の場合は、書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法で送付すること。

（3）提出先「12問合せ先・書類提出先」を参照

（4）参加資格承認の可否の連絡は、令和8年9月11日（金）までに、参加表明書に記載された住所宛に通知書で郵送し通知する。

2. 企画提案書等の提出

（1）提出書類

（ア）提案書（様式第4号）

（イ）吉備中央町地域包括支援センターシステム導入業務に関する企画提案書（任意様式）

※表紙には「吉備中央町地域包括支援センターシステム導入業務企画提案書」と記入

（ウ）業務実施体制（任意様式）

（エ）配置予定者調書（管理責任者）（任意様式）

（オ）配置予定者調書（担当者）（任意様式）

（カ）実施スケジュール案（任意様式）

（キ）国税及び地方税の滞納がないことを証する書類

（ク）登記簿謄本、役員等一覧表、定款、規約若しくはこれらに相当する書類

（ケ）導入実績（任意様式）

（コ）吉備中央町地域包括支援センターシステム機能要件仕様書（回答欄へ記入したもの）

（2）企画提案書の提案項目企画提案書は、A4サイズ30ページ以内（表紙は除く）とし、業務仕様書を踏まえ作成すること。

（3）提出部数

（ア）正本1部

（イ）副本6部

（4）提出期限 令和8年9月17日（木）午後5時まで

（5）提出方法 持参又は郵送による。（書留郵便に限る）。

（6）提出先「12問合せ先・書類提出先」を参照

※持参の場合は、土日・祝日を除く午前9時～午後5時の間に持参すること。

※郵送の場合は、書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法で送付すること。

7 プレゼンテーション

(1) 日時 令和8年9月28日(月)

※参加者に対しては、改めて集合時間及び場所について電子メールにて通知する。

※参加人数の上限は3人以内とする。

(2) 説明時間等 1者につき30分以内(提案者による20分以内の説明の後、10分以内の質疑応答) 提出された企画提案書を用い、担当者名簿に記載した担当者により提案説明を行う。

(3) プレゼンテーションに際して、当初提出のあった企画提案書に追加する提案の説明や追加情報は認めない。

(4) プレゼンテーション時のモニター、プロジェクター、HDMI ケーブルは、町で用意しますが、それ以外の必要な機材や備品は提案者で準備すること。

8 審査項目及び評価基準

審査項目	評価基準	配点
機能性	仕様書を的確に踏まえ、当町の求める機能要件に対して十分に 対応できるか。	15
システムの方針 や機能	わかりやすい画面構成、操作の容易性等、円滑に操作できる か。職員の業務負担の軽減に期待できるか。	15
現行システムか らのデータ移行	現行システムから新システムへのデータ移行作業を実施で きる体制があるか。	10
業務体制	介護保険制度等に精通し、必要な経験・能力を有するスタッ フが十分に確保され、適切な人員配置、組織体制が構築され ているか。	10
安全対策	情報漏洩やシステム障害、データ破損等に対する有効な機能 や体制であるか。	10
	障害発生時の問い合わせ等に速やかに対応できる体制を構 築しているか。	10
スケジュール	システムの導入から運用開始までの業務スケジュールは妥 当か。	10
導入実績	当町が求める機能と類似したシステム導入の実績があるか。	10
見積価格	見積額は、積算根拠が明確に示され、提案内容を勘案して妥 当な価格となっているか。 価格評価点＝配点×最低見積価格／提案者見積価格 (小数点以下第1位四捨五入)	10
合 計		100

9 候補者の選定

(1) 候補者の選定方法

評価基準に基づき総合評価を実施し、評価点数の合計が最も高い参加者を候補者として選定する。

候補者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た提案者の中から候補者を選定する。

提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、候補者として選定しない。

(2) 選定結果の通知

選定結果については、令和8年10月5日（月）までに本プロポーザル参加者全員に対し、郵送により通知するとともに、吉備中央町公式ホームページにて公開する。

10 業務契約

(1) 審査により選定された候補者と所定の手続を経た後、契約を締結する。

(2) 候補者との契約が不調のときは、評価により順位づけられた上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

(3) 契約内容及び契約金額は提案書の内容をもとに協議の上決定する。

11 留意事項

(1) 本プロポーザルに参加する費用は、全て参加事業者の負担とする。

(2) 本プロポーザルに提出された書類（提案書等）は、無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。

(3) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合には、吉備中央町情報公開条例（平成27年吉備中央町条例第28号）に基づき対応する。また、本プロポーザルの参加者は、実施要綱第17条の規定のとおり、当該公開基準を了解の上参加すること。

12 問合せ先・書類提出先

吉備中央町地域包括支援センター

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2

電話：(0866) 54-1320 FAX：(0866) 54-1306

メール：daihyo@shien.town.kibichuo.okayama.jp